



フォークリフト運転技能講習(31時間講習)

この講習は、岩手労働局長登録機関（登録番号48-1032）として、労働安全衛生法に基づいて実施するものです。最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転業務に就くときは、技能講習修了証を有する者でなければ、就業できないことになっております。この講習を受講し、学科及び実技試験に合格した方に『修了証』を交付いたします。

つきましては、資格取得に必要な技能講習を、下記日程により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

（作業例：工場、運送、倉庫、小売店等、荷物の積み降ろし・運搬に関わる業務）

- ◆ 日 時 (1) 学科 令和7年7月11日(金) 8:20~17:35(受付7:50)
(2) 実技 令和7年7月14日(月) ~ 16日(水) 7:50~17:00(受付7:30)
(21日(水)は17:00より実技試験を行います。)

※遅刻、早退、欠席の場合は受講修了と認められませんので、集合時間は厳守して下さい。

- ◆ 会 場 (公財) 岩手労働基準協会・研修センター 盛岡市北飯岡1丁目10-25 ◎駐車場あり

- ◆ 受講資格 道交法による免許（普通・準中型・中型・大型・大型特殊、二種を含む）を所持する、満18歳以上の方
※大型特殊(キャブ7限定なし)・大型特殊第二種(キャブ7限定なし)の免許がある方は11時間講習を受講できます。

※免許証で受講ご希望の方はお問い合わせ下さい。（当協会のホームページ 新着情報にも掲載しています。）

- ◆ 修了試験 学科・実技講習科目について修了試験を行います。

- ◆ 受講料等 33,550円（消費税10%込）受講料31,900円 テキスト代1,650円

- ◆ 申込締切日 6月27日(金) 予定募集定員40名

締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消しされる
ことがありますのでご注意ください。

申込者が少ない場合や気象状況等により講習を中止する場合があります。

- ◆ キャンセルの取扱 7月4日(金)以降のキャンセル及び欠席の場合は受講料はお返しできません。

- ◆ 申込方法 空き状況を確認のうえ、「受講申込書」に自動車運転免許証のコピーを貼付し、受講料・テキスト代・
写真1枚（鮮明なもの）を添えてお申し込み下さい。

申込書、自動車運転免許証のコピー、写真は郵送又は窓口にご持参願います。

申込書の現住所は、運転免許証又は住民票など身分を証明できるものと同じ住所を記載して下さい。

申込、キャンセル等のお問い合わせは、月曜日～金曜日（休・祭日除く）8:30～17:00にお願いいたします。

〒020-0857 盛岡市北飯岡1-10-25 TEL 019-681-1076 FAX 019-681-1018

※銀行送金の場合は、締切日までに下記口座へお振込み下さい。お振込手数料はご負担願います。

お振込みの方には、受講票発送時領収証を同封させていただきます。

岩手銀行本店（普）0442786（公財）岩手労働基準協会盛岡支部

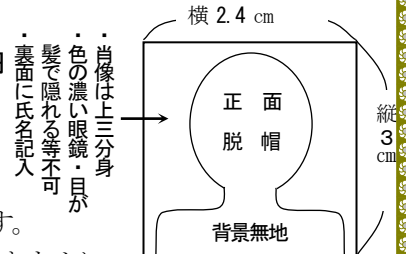
- ◆ カリキュラム

学 科	実技1日目	実技2日目・3日目
8:20～8:30 オリエンテーション	7:50～8:00 オリエンテーション	7:50～8:00 オリエンテーション
8:30～13:25 フォークリフトの荷役に関する装置の構造及び取扱の方法に関する知識	8:00～17:00 フォークリフトの走行の操作 (8時間)	8:00～17:00 フォークリフトの走行の操作 (6時間)
13:25～15:30 フォークリフトの運転に必要な力学に関する知識		フォークリフトの荷役の操作 (2時間)
15:35～16:35 関係法令		17:00～18:00 実技試験(3日目)
16:35～17:35 学科試験		※終了時間は試験の状況により前後します。

※ 学科 休憩9:40～9:45、10:55～11:00 昼食12:05～12:50、休憩14:20～14:25 15:30～15:35

実技1日目・2日目・3日目 休憩10:00～10:05 昼食12:00～12:50 休憩15:00～15:05

- ◆ そ の 他
- (1) 自動車運転免許証を原本確認のため受講日に必ずご持参下さい。
 - (2) 筆記用具(試験時は、鉛筆・消しゴム使用)を必ずご持参下さい。
 - (3) 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。
 - (4) 雇用調整助成金受給事業所は教育訓練の対象になることがあります。
 - (5) 学科修了後の実技日程を次回へ繰越等の変更は出来ませんので、充分ご留意下さい。
 - (6) 実技では乗車時ヘルメットを着用しますので、お持ちの方はご持参下さい。（貸出有）
また、雨具もご準備下さい。
 - (7) 受講票は5日前までに郵送いたしますので、当日、講習会場の受付で提示願います。
 - (8) 昼食をご持参下さい。（会場周辺にはコンビニ・飲食店があります。）
 - (9) 構内での事故・盗難等につきましては、責任は一切負えませんのでご了承下さい。



フォークリフト運転技能講習 受講申込書(31時間)

No.

学 科 令和 7年7月11日(金)

実技 令和 7年7月14日(月)～ 16日(水)

※協会使用欄

実施管理者	原本照合確認	大型特殊 所持者確認

ふりがな		生年月日	昭和 平成	年	月	日
氏名						
	併記を希望する場合の旧姓又は通称					
現住所	(番地まで詳しくご記入下さい。) 〒		TEL () () ()			
			緊急用 携帯電話 () () ()			

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤 務 先	所 在 地	〒 TEL ()() FAX ()()					
	事 業 場 名					担当者名 内 線 ()	
※該当箇所にお印 をお付け下さい。		(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会 員	会員外	受講料振込予定日		
		受 講 票 送 付 希 望 先	勤務先	自 宅	月 日		
					領収証の発行	要 ・ 不要	

令和 年 月 日

受講者名 (本人自署)

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

※自動車運転免許証は写しを貼付し、原本確認のため受講日に必ず持参して下さい。

運転免許証貼付欄	
表面貼付欄	裏面貼付欄
<u>・有効期限・顔写真が確認できるようにコピーして下さい。</u> ・大型特殊(キャタピラ限定なし)免許及び ・大型特殊第二種(キャタピラ限定なし)免許のある方は 11時間講習を受講することができます。 詳しくは、お問い合わせ下さい。	裏面は記載事項のある方のみ貼付して下さい。

〈記入に際しての注意事項〉

- 1)氏名(ふりがな)、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはっきり、丁寧にご記入下さい。(鉛筆書き不可)
2)訂正の場合は二重線で訂正して下さい。(訂正印不要)修正テープ不可。
3)忘れずに担当者名をご記入下さい。
4)「氏名」の欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合には、併記を希望する氏名又は通称を記入して下さい。
(旧姓を使用した氏名の場合:戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の証明書を添付(写し)すること。
通称の場合:住民票又はそれに類する証明書を添付(写し)すること。)いずれも受講当日正本を提示して下さい。
※申込書に記入していただいた個人情報、技能講習の実施のために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外には一切使用しません。